

# 予防接種のお知らせ

## 水痘 (水ぼうそう)

### 対象者・接種方法

生後 12 か月から生後 36 か月に至るまでに  
(1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで)  
3か月以上の間隔をおいて、2回接種

### 標準的には

1回目：生後 12 か月から 15 か月に至るまでに1回

2回目：1回目から6か月～12か月の間隔をおいて1回

★持ち物：母子健康手帳・予診票 ★料金：無料 ★実施場所：茨木市予防接種委託医療機関

問合せ先 茨木市健康福祉部保健医療課 (こども健康センター)  
茨木市春日三丁目 13 番 5 号 電話 072-621-5901